

境川金森調節池建設差止請求控訴事件

原告代表 高橋靖昌

原告20名を代表いたしまして、高橋靖昌が意見陳述を行います。  
機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。

さて、説明会に於いて「30年たって下流の神奈川県の拡幅工事が終わっておればこの調節池は埋め戻します。」とか、「いくらこの工事に反対をしても都は強制執行をします。」とか、「工事を止めたければ供託金を積んでください。金額は3%の6億円です。」といった嘘とも脅しともいべき**東京都職員による**許しがたい暴言に対して我々は裁判所に救済を求めました。

工事に対する住民の疑念を払拭するどころか、自説を述べるだけの説明会を開いて「パブリックコメントを取った」と強弁し、それで事足りると工事を始めてしまいました。

これは庶民感覚としては到底受け入れることのできないことです。

1) 「公共」という名の工事が、人の住まない山奥にダムを造るのと同じ感覚で都市部において施行されています。

「代替え地を提供するする」と口ではいいながら実際は何もしないでグランドをつぶし、園児の遊び場所や住民のコミュニケーションの場を奪ってしまいました。このコロナ禍においてグランドが残っていれば「社会的な距離」を保って安全に運動や散歩が出来たのに、家にこもってゲームをしているしか他にないという全く間の悪い仕打ちをしてくれました。

今、土砂の積み出し作業を行っている場所から30メートルほど離れた鶴間橋西交差点では2016年2月にダンプカーによる小学生ひき逃げ事故が発生しました。

にも拘らず、我々の生活道或いは通学路として町田市へ寄贈した道路を、住民の意向を無視して第一種低層住宅専用区域内を工事用大型車輛が入れるように改悪してしまいました。

小・中学生の通学路も路地裏にかえられ、自転車で保育園へ子どもを送迎するお母様方や、買い物に出かける方々も危険と隣り合わせの状態です。

又、工事現場内においては2019年6月に杭打機の転倒事故があり、付近が4時間にわたって停電いたしました。

2) この先1日につき80台、時間に直すと5~6分に1台という間隔でコンクリートミキサー車が住宅地内を走行することが計画されていますが、振動や騒音、排気ガスによって我々住民の良好で安全な生活を送る権利が更に奪われる事になっています。土地・家屋を売却して避難しようにも安値でしか取り扱ってもらえずここに住み続けることを余儀なくされてしまいました。

都は環境を標榜してこの土地・建物を売却していながら自らその環境を破壊してしまいました。

我々住民からすると「やりたい放題」であると言って過言ではありません。

現時点での工事進捗状況は穴を掘って土砂を搬出している段階で、穴を掘り終えた後基盤固めを行い、鉄骨やぐらを組み立て、木枠で囲って、ミキサー車を投入してコンクリートを流し込み、上面を蓋で覆い、更に管理棟を設置する。

**お金がかかる工事はこれからです。やめるのは今です。**

よって、我々は本件工事の差し止めを願ってやみません。

宜しく願いいたします。

以上約4分30秒